

施策評価調書

施策名	5-1-3	特別支援教育・不登校対策の充実		施策を取り巻く環境変化	全国的な状況ではありますが、本町においても、特別な配慮を要する児童生徒や不登校児童生徒は増加する傾向にあります。今後は、発達の偏りの理解に留まらず、ひとりでも多くの教職員が、具体的に丁寧な個別対応に取り組めるようになっていくことが課題です。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 61		
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当 リーダー	学校教育担当 加藤 敦史		

1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	(※該当項目なし)	満足度	第 位 / 全 施策	満足度	第 位 / 全 施策
優先度	(※該当項目なし)	優先度	第 位 / 全 施策	優先度	第 位 / 全 施策

満足度: 「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの
 優先度: 「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
(支援体制の整備、不登校対策の充実)							
指標1: 配慮を要する児童生徒に対する支援率: (%)	21年度実績	計画	72.2%	76.1%	80.0%	83.6%	87.5%
	64.5%	実績					
指標2: ひきこもりがちな児童生徒に対する支援割合: (%)	21年度実績	計画	67.5%	70.6%	73.7%	76.8%	80.0%
	61.5%	実績					
指標3:		計画					
		実績					
指標4:		計画					
		実績					
指標5:		計画					
		実績					
指標に関する特記事項	○配慮を要する児童生徒は、発達障害や学習困難児童等を含み、毎年8月に各学校に向け調査を実施し、配慮を要する児童生徒を把握し、個に応じた支援を行います。 ○指標は、配慮を要する児童生徒数に対し、非常勤講師等が支援する割合を87.5%に目標を掲げています。 50日以上欠席・ひきこもりがちな児童生徒数に対し、SSWやSCが関わった児童生徒に対する支援率を80%に目標を掲げ、特別支援教育の充実を図ります。						

進捗状況の区分 ↑: 目標以上の成果があった →: 目標どおりの成果があった ↓: 目標に至らなかった △: 遅延・未着手等 ×: 見直し・廃止等

3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	104,062	104,245		
	決算					

4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

5. 施策評価

後期計画における施策展開のビジョン		H24年度の狙い
自己評価(部)	H22 事後評価	財政的な事情から、チームティーチング事業として雇用する非常勤講師を減らして対応したものの、現場教員の果敢な努力により、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する個別指導や支援を、滞りなく行うことが出来ました。
	H24 事前評価	特別支援教育や不登校対策については、他市町に劣らず手厚い支援体制であると自負していますので、今後も絶え間ぬ質向上の努力をして、現行体制を維持発展させていくことが目標です。
総合評価(町長)	総合評価	施策傘下事務事業に係る個別指摘事項
	チームティーチング事業により配置した教員だけでなく、学校内や教職員全体の理解や底上げによるマンパワーで、施策を継続していくという方向性を評価する。	・全て「継続事業」とする。 ・ただし、「チームティーチング事業費」にあつては、今後は配置基準について、配慮を要する児童生徒の割合や他市町の配置基準との比較等、情報収集及び分析を行ったうえで、再考されたい。 ・また、「ひよこの家運営事業費」にあつては、今後、運営費を見直されたい。 (通級者数に応じた人件費へと体系整理されたい。負担金(町外者)を検討されたい。)